（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年9月4日
小松島市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			立江地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	第1集落
	○			立江地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	第4集落
	○			立江地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	第5集落
	○			立江地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	第6集落
	○			立江地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	第7集落
	○			立江地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	第8集落
	○			立江地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	第10集落
	○			立江地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	第11集落
						平成　年度 ～ 平成　年度	
						平成　年度 ～ 平成　年度	
						平成　年度 ～ 平成　年度